

社会福祉における歴史の記述 —社会福祉史の新たな展開にむけて—

Models of a History of Social Welfare in Japan : Toward New Perspective and Explanations

野 口 友紀子*
Yukiko Noguchi

はじめに

本稿は、新たな社会福祉史の記述の可能性を探るものである。まず、これまでの社会福祉史の記述のあり方を整理し、そこから考えられる課題を3点挙げる。そして、それら3点に対する新たな視点を導入し、従来の社会福祉史の記述とは異なる歴史の記述を提案している。ここでの中心的な問題は、問題の措定のあり方、対策を捉える視点、対策が登場する要因である。これらの3点において、従来とは異なる枠組みを構築すれば、従来とは異なる社会福祉の歴史を描くことができる。その枠組みとなる考え方として、内発的發展論、自己組織性、構築主義を取りあげている。そして、これらの考え方に対する社会福祉史への援用の有用性を検討する。

第1章 社会福祉の歴史の記述

1-1 社会福祉の歴史の記述

この節では、社会福祉史の記述の特徴について検討する。まず初めに、歴史学者からみた日本の社会福祉史に対する見方を整理し、その指摘から見いだせる社会福祉史の課題を提示する。

歴史学者である成田龍一は、社会福祉史の記述の仕方を、問題—対策という一連の問題対処型の記述がなされていると指摘した¹⁾。それは、『日本

社会福祉史』(1986年)を著した池田敬正が社会福祉史の発想と分析、すなわち問題と対策の記述という社会福祉史の方法が歴史学では受け止められていないと述べたことをふまえている。

社会福祉の歴史の記述が問題—対策型であるというのは、問題と対策との関係からみると『『社会事業』=『対策』と、『貧困』=『問題』との双方の歴史的諸相をあきらかにすること』であり、そのような描かれ方は、池田の著作だけでなく、吉田久一の『日本貧困史』(1993年)においてもみられるという²⁾。

例えば、池田の上述の著作をみると農村の貧困という問題、労働者の生活困難という問題、要保護児童という問題のようにその時々存在するある問題を官公庁による調査を資料にして描き出し、その問題にどのように対処したのか、あるいは対処されなかったのか、という視点から描かれており、吉田の著作では貧困の諸相と制度の実態を調査報告によるデータやルポルタージュ等の資料をつかって描いている。つまり、それぞれの時代ごとに特徴のある貧困という問題が存在し、その問題を社会事業という対策によって解決していくことを描くことが社会福祉の歴史記述の特徴なのである³⁾。社会福祉の歴史はその時代のある問題とその問題に対する対策の不備を前提として描かれることが多い。社会福祉史に対するこのよう

*社会福祉学部講師

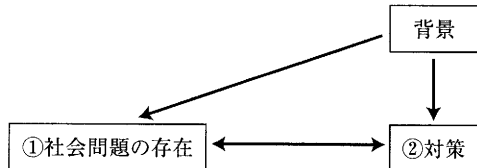
な問題—対策型の歴史記述という成田の指摘を前提として歴史学との相違を検討してみよう。

問題—対策型という社会福祉史のあり方は、成田によると歴史学の一般の人びとの運動に力点を置く記述の仕方とは異なっている⁴⁾。歴史学では、19世紀後半という時期は日本では社会問題の登場期であり、社会福祉史と同様に「問題」を主軸に構成されるが、その「問題」に「運動」を対置させる発想があるという⁵⁾。このような歴史の記述の違いについて成田は「社会福祉学と歴史学における『問題』の内容＝概念の相違」を指摘する⁶⁾。その相違は第1に用いる資料の違いである。社会福祉学は官庁資料や半官半民団体の資料・雑誌を使用するのに対し、歴史学では個人の聞き書きや手記、新聞記事等の民間・在野の資料を用いる⁷⁾。第2に問題解決の主体の相違がある。歴史学では労働運動を行うのは労働者や農民であり、彼らが主体と想定されているが、社会福祉史においては労働者は主体ではなく対策の対象となる。

さらに、成田はこの点を吉田の「膨大な底辺労働者は本来的には労働問題であり、社会保障なり、社会保険の対象層というべきであろう」という記述から、社会福祉史における「問題」は「対策」から切り取った限りでの「問題」の設定にほかならない、と述べている⁸⁾。つまり、問題と対策には、ある社会問題の存在が前提となり、それを解決するために社会事業上の対策がたえられるという側面（問題から対策へという流れの記述）と、対策の対象となる問題が社会事業の問題として規定し直されるという側面（対策の対象から問題へという流れの記述）があるのである。そして、それらの関係を問題—対策型としているのである。このような成田の指摘を図式化すると次のようになる。

図1を説明しよう。ある時代の社会福祉の状況

図1 社会福祉史の記述の特徴「問題—対策型」



は、①その時代に存在している社会問題に対して②対策がとられるという流れで記述されるが、問題の設定は対策を想定して記述される。つまり①と②の間に双方向の矢印があるのは、問題が対策に再規定されることを表している。ただし、この図にはその成田の指摘に加えて、特に指摘のなかったところではあるが、対策がとられる背景の描かれ方を付け足している。社会福祉史ではなぜその時期にそのような対策が講じられたのかを明らかにするために対策が講じられた背景を記述している。それは、社会経済的な背景ならびに思想的背景である。この点を付け加える理由は、社会福祉の歴史記述はその時代にある問題が存在していることを出発点としており、その社会問題を規定するのは社会福祉史の場合、対策だからである。そのため、対策が講じられた背景を説明する必要があるのである。そして、その背景は対策から切り取られた社会問題の発生要因としての説明にもなるのである。

このような問題—対策型の社会福祉史は時代ごとの多様な問題生成とその変化と、同じく社会経済的背景ならびに思想的背景による時代ごとの対策とその変化の変遷が描かれ、またその変化に伴う対策の対象の変化が描かれていることになる。

成田の社会福祉史に対する指摘から、社会福祉史における課題を提起すると次のようになる。

- (1) 社会福祉の歴史に記述する「対策」の範囲の設定
 - (2) 「問題の存在」が「対策」と関わって再規定されるという捉え方
 - (3) 「対策」を説明する背景の設定の仕方
- 次節において、上記の3点を検討する。

1-2 社会福祉史の3つの課題

まず、社会福祉の「対策」の設定について検討する。社会問題の措定には対策の対象者の抱える問題からの再規定がなされる。つまり、社会問題の範囲は対策の範囲によるのである。この対策というのは、従来の社会福祉史の中では社会福祉制度と呼ばれるものやその前進となる事業である。例えば、慈善事業や感化事業、救護法、保育事業、障害児保護事業などである。このような事業や制度についての範囲の措定の基準は明確ではな

い。もちろん、社会福祉史を描くにあたって、社会福祉の定義を行い、その範囲に規定された対策に限定されているものも多いが、それは、その著者の捉える社会福祉の範囲であり、普遍的なものではない。例えば、池田は「社会政策や社会保険などにかかわる分野まで叙述をひろげたこと」を先述した著作の方法として述べており、社会福祉史の中で描かれる対策の範囲はかなり広い⁹⁾。

その一方で、救貧制度というタイトルで、貧困対策を中心に描かれているものもある。どのような対策を描き、どのような対策を描かないかは、著者の分析視角によることになるのである。その中で、共通していることは社会福祉事業と社会政策の描かれ方である¹⁰⁾。社会福祉史で描かれる社会福祉や社会政策はその範囲が暗黙の内に規定されている。具体的には、保育事業や障害児療育事業は社会政策という枠では描かれず、社会福祉として描かれるのである。

では、例えば労働者の生活困難は、どちらの枠で描かれるのか。多くの社会福祉史では、この問題は社会政策の枠で捉えている。労働者の生活困難を社会政策として枠を固定して、ある時代の貧困の問題を描いているのである。保育事業や障害児療育事業が社会政策ではなく社会福祉の枠で描かれるとき、特に著者はことわりを入れない。社会福祉の範囲は暗黙の内に決まっている。そして、この枠というのは、現代の社会政策と社会事業を捉えるときの分析枠組みに他ならない。いくつかの例外を除けば、社会福祉の対策の範囲を規定するのはこの分析枠組みによっており、どの対策を社会福祉として描き、どの対策を社会政策と捉えるかは、この分析枠組みによる。そして、社会福祉の範囲が暗黙の内に決まっているというのは、現在の社会福祉史における分析枠組みが同一であるということなのである。

整理をすると、前節の(1)の課題について明らかになったことは、対策の設定については固定的な視点があるということ、その固定的な視点は社会福祉史全般にいえること、の二点である。

対策を捉える固定的な視点は、社会問題の措置とも関わってくる。対策の固定的視点をふまえて、次に社会問題の存在について検討をしてみよう。図1の社会問題と対策の双方向の矢印は、講

じられた対策は、社会福祉史の記述の出発点である社会問題を再規定するという意味である。社会福祉という範囲で描かれる対策の枠が固定的に決められていると、問題も固定化する。あらかじめ固定的に捉えられた対策によって切り取られた範囲の問題が社会福祉史で描かれる社会問題となるのである。つまり、社会福祉史上の社会問題はその範囲が固定化されているということになる。

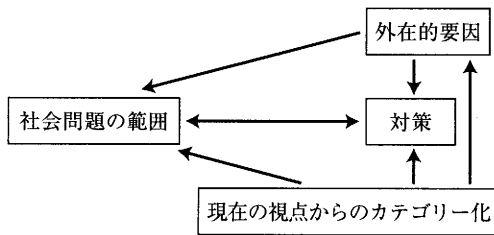
社会問題の固定化というのは、現代の分析枠組みで見たという点において現代の視点によって問題が固定化されるということである。このことは、社会福祉史がある時代の多様な社会問題を措置していないことを意味する。例えば、対策が講じられなかった場合、問題の措置はできないため、社会福祉史上に社会問題を描くことができなくなるだろう。「社会問題の存在」について従来の社会福祉史では、現代の視点によって固定化された対策から切り取られた範囲の問題を社会問題として扱っていること、社会福祉という枠以外の対策で対象となる問題については除外されるということがあげられる。

最後に、「対策がとられた要因」の描き方を検討する。社会福祉史では、社会問題を解決する方法としてある対策を講ずる場合に、その対策の登場を可能にした背景を描く。背景とは、経済的、政治的、思想的等の要因で説明がなされる。これらの背景があり、ある対策が講じられる、と描かれるのである¹¹⁾。その背景の描き方のひとつに外在的な要因から説明する方法がある。例えば、一定の期間において経済が発展し、行政組織が近代化され、人びとの人権意識が高まり、近代的思想が広まっていくという場合に、その期間に講じられた対策に対する説明として、これらの事項を外在的な要因とおくのである。あるいは、産業革命期や資本主義の危機というような経済的な歴史区分も同様に外在的な要因による説明である。しかし、このような外在的な要因による説明の枠組みを日本にあてはめた場合、日本の独自性を見落とす可能性がある。

成田の指摘に加えて、上記の問題を加筆した、社会福祉史の記述の特徴は図2のようになる。

1-3 3つの課題の解決の可能性

図2 現在の社会福祉史の記述の特徴の修正版



前節の課題をふまえると、(1) 対策の固定化、(2) 社会問題の範囲、(3) 外在的要因による説明、という3点に対する新たな視点を導入することで、従来の社会福祉史とは異なる歴史が描けるであろう。

対策の固定化と社会問題の範囲については、社会福祉史の記述が問題と対策が双方向に関連を持っていることから、分けて考えるのではなく同時に検討する。対策の固定化については、従来の社会福祉史にみられる社会福祉と社会政策の固定的な枠組みを採用せず、また現代の分析枠組みをあてはめないということである。社会問題の範囲については、固定的な現代の枠組みを対策にあてはめないならば、社会問題の範囲についてもまた固定化されない。つまり、対策も問題も固定化させないということである。その場合、具体的にどのような社会福祉史が描けるのかということ、ある対策が社会事業という枠組みを持つに至る過程、あるいは社会政策というカテゴリーに分類される過程を分析するということになる。

しかし、一方で対策や問題を固定化しない場合に、社会福祉史の記述の主体をどこにおくのかという問題が生じる。主体の措定については、前節でみたように、歴史学では「問題」解決の主体を運動とし、その運動の担い手、すなわち主体を労働者とおいていたが、社会福祉史では労働者は対象となる。同様に考えると、社会福祉史上の「問題」解決の主体は、社会福祉事業であり、その事業の担い手が主体となる。

社会福祉史の主体に関しては、社会福祉事業関係者に置く。そして、ここではある特定の人物の思想や行動ではなく、また特定の固定された組織の取り組みを設定しない。さらには、インフォーマルな特定の者同士でのやりとりを見る個々人の間で行われた自助や相互扶助に関わる行動も範囲

外におく。このような社会福祉史は人物史などですでに描かれているが、本稿ではこのような歴史とは異なる記述を考えている。それは、ある一定期間の中で、救済事業に関わるさまざまな人の集まりというゆるやかな集団を置き、当時の救済事業の方向性を描き出すことを主眼としている。例えば、実践家、内務官僚、社会事業研究者等社会福祉事業を行ってきた人びとや社会福祉事業を理論づけした人びとを含めた集団である。

このような視点をとることで、特定の人物や組織の考えではなく、一定期間の救済事業に関わった人びとによる救済事業に対する多様な認識とその変遷を描くことができる。そのような複数の認識がやがて統一されていく、あるいは主流となる認識が生まれる過程を記述するのである。このことは外在的要因による説明に対するあらたな方法であり、外在的な要因以外のところから社会福祉の歴史を描く分析枠組みを用いることになる。

本節に示した3点をまとめると、次の3点が新たに生じる。1つにはある対策が社会福祉という分類をされる過程をどのような方法で描くのかということである。2つにはゆるやかな集団とは何かということである。3つめには、その集団のどの救済事業の方向性をどのような視点で分析するのかということである。これは、特定の人物や固定された組織という主体をとらないという歴史認識とかがわっている。歴史を記述する側の立場性は、歴史を描くときの枠組みの設定の仕方であり、その相違が異なる歴史記述を生み出すのである¹²⁾。多様な史料をどのような枠組みで分析するのかによって、描かれ方が異なり、ひとつの事象についての別の解釈を生むことになる¹³⁾。社会福祉史においても分析枠組みによって異なる視点を描くことになる。社会福祉史の分析枠組みの固定化ということは、むしろ検討されるべき問いなのである。

これら3つの点について、次章で社会福祉史に対する新たな方法論を提示する。

第2章 内在的な視点の可能性

2-1 内発的發展論の可能性¹⁴⁾

前章において、救済事業の方向性に関する新たな分析視点の必要を論じた。本節では、鶴見和子

が提唱した内発的発展論が社会福祉の歴史を分析するときの方法として適切であることを述べる。内発的発展論とは、近代化論とは異なる社会変化の過程を分析する考え方である。近代化論は西欧の先発先進国をモデルとして形成されたもので、イギリスやアメリカ等を近代化の手本として非西欧社会がそれに影響を受け、一方的に借用することで発展していくというものである。近代化の分析では、イギリスやアメリカ等を内発的発展者とおき、後発国である非西欧社会を外発的発展者とおいているが、鶴見は後発国においても内発的発展があると捉えた¹⁵⁾。

内発的発展とは「目標において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程」であり、「先発後発を問わず対等に相互に手本交換をすることができる」ということである¹⁶⁾。そして、後発国および発展途上国からの発想をもとに、物質的生活の向上という側面以外の精神的側面での発展をめざして、そこに住む人が主体となり、社会を変化させていく。この場合の変化とは、伝統のつくりかえの過程のことであり、「ある地域または集団において、世代から世代へわたって継承されてきた型（構造）」である伝統が新しい形態に再復興する過程である¹⁷⁾。これを創造的構造変化の過程と呼び、伝統的なものを新しい状況に応じてつくりかえる過程を分析対象として、社会変動を捉えるひとつの理論としたのである¹⁸⁾。

内発的発展論の社会福祉史への適応をみる場合、内発的発展論の特徴である非西欧社会にも内発的発展があるという視点と分析対象が創造的構造変化の過程であるという点が有効であると考えられる。

次いで、創造的構造変化の過程という視点について検討する。これは、伝統をつくりかえる過程ということであり、その伝統をもつものとして、鶴見は科学・技術、産業構造、統治機構、人間関係の構造、生活様式、教育、宗教などのさまざまな側面をあげている¹⁹⁾。そして、伝統的な価値観に基づき、近代的なものとの伝統的なものとの再統合を発展と捉えるのである。

この変化の過程を見ると、鶴見は人の変化

に着目しており、一般に変化の大きな要因と捉えられる経済成長については人が変わる時の条件のひとつと捉えている²⁰⁾。このことをふまえると、社会福祉史では経済成長と社会事業の展開を主に関わらせるのではなく、社会事業と人の変化の関わりをみることになろう。すなわち、人の考えや認識の変化の過程を社会事業の展開と関わらせるのである。

2-2 自己組織性の可能性

本節では、第1章で設定した社会福祉史の主体である「ゆるやかな集団」について検討する。このような主体の設定については、組織論、自己組織性論の理論が応用できる。まずは集団をどのように捉えるのかを考える。集団というものは従来共通の目標を持つ者によって形成されるという理解がなされているが、それを共通の手段を持つ者によって形成されるものと置き換えるワイクの説を検討しよう。

ワイクは、「集団発展のモデル」の中で、個人はある行為の遂行を実現したために互いに集まるのであって、集まるのに目標の一致は必要ではないとし、従来の集団の捉え方である共通の目標を持つ者が集まるという説ではなく、共通の手段を持つ者によって形成されるとした²¹⁾。それは、多様な目的を持った人びとはさまざまな関心、能力、選考をもっているため、多様な目的を達成するためには手段として相互に依存（これを相互連結的行為という）するという考え方である²²⁾。

共通の目的を持った人びとの集まりという捉え方ではなく、多様な目的を持った人がその目的を達成するために、相互連結行為を行う、という組織化の初期段階に着目すると、本節での「ゆるやかな集団」の位置付けが明確になる。つまり、「ゆるやかな集団」とは集まった人びとは共通の目的で縛られているのではなく、それぞれが別々の多様な目的をもった人びとの集団と捉えることができるのである。このモデルの利点は集団の構成員が共通の目的を持っているために集まったのではない、という点である。

次いで、集団における意思決定過程を検討する。これには、ワイクの自然淘汰としての組織化

の考え方とマーチとオルセンの提唱したゴミ箱モデルが援用できる。ワイクの組織化理論は、イナクトメント→淘汰→保持という組織化の過程で説明される²³⁾。イナクトメントは環境を創造、あるいは変化させることで他に影響を及ぼすことであり、その影響は多義的である。淘汰とはその多義的な影響に対する解釈の多義性を削減することである。保持は、合点のいく意味形成のことであり、多義的な影響に対するひとつの説明である。この過程の中では、イナクトメントが外的環境と直接やりとりをする唯一の過程であり、「イナクトメント以降のすべての過程は、編集された素材やイナクトメントによって抜粋されたエピソードに働きかけるもの」となる²⁴⁾。

マーチとオルセンの提唱したゴミ箱モデルとは、合理的モデルとは異なるモデルである²⁵⁾。この考えは、組織が何かを決定する過程において、その決定を行う機会をさまざまな参加者がさまざまな問題や解を投げ込むゴミ箱に喩えたものである。この理論では、組織は問題、選択機会、解、参加者の4つの集まりから形成されており、選択機会にさまざまな問題と解が投げ込まれ、偶然やタイミングによって選択が行われていると考える。このような考えは、決定が問題を解く過程であるとする見方とは異なっている。このゴミ箱式の特徴のひとつは「問題とそれに対する選択との結びつきが部分的にルーズなこと」であり、いろいろな問題、いろいろな解、さまざまな参加者のたまたまの組み合わせによって選択可能となったときに選択がなされるということである²⁶⁾。

さらに、社会事業の方向性が決定される過程について、自己組織性論が使えらるだろう。自己組織性とは今田高俊によると「システムが環境との相互作用を営みつつ、みずからの手でみずからの構造をつくり変える性質を総称する概念」であり、その本質を「自己が自己の仕組みに依拠して自己を変化させることにある。このとき重要なことは環境からの影響がなくても、自己を変化させうること」であると述べている²⁷⁾。今田によると自己組織性への接近法のひとつに「ゆらぎ図式」があるという²⁸⁾。これは近代化以降のポスト近代を捉える考え方であり、個に焦点をあてたものである。

このゆらぎには4つの特性があると今田は述べている。それは、第1に「ゆらぎを秩序の源泉とみなす」こと、第2に「創造的個の営みを優先する」こと、第3に「混沌を排除しない」こと、第4に「制御中枢を認めない」ことである²⁹⁾。自己組織性とは、環境の変化に適応して変化をするのではなく、個の営みの相互作用により既存のものがゆらぎ、別の構造や秩序が生じることで変化するということである。ゆらぎの状態、つまり個々の営みによる自己変化の過程という混沌の状態が、既存のものをつくりかえる源であり、ゆらぎは規制や管理という個に対する抑圧が弱いときに生じやすいのである。

上記をまとめると組織化、ゴミ箱モデル、自己組織性論から次の四点が社会福祉史に援用できるだろう。第一に、社会福祉史を描くときの主体の設定を、救済事業に対してさまざまな目的を持つ人びとの集まりと置くという点である。これは、行政に関わる人だけでなく、民間の事業者をも含むことが可能となる。また、救済事業という目的を持たなくなった場合にはその集まりから外れたと考えることが可能であり、メンバーを固定化して捉えるのではなく、その集まりへの参加は自由となる。これが「ゆるやかな集団」である。第二に、社会事業関係者たちの救済事業への取り組みの方向性は、当初から明確に定められていたのではなく、個々人の独立した流れの中から見出されてきたものであるという点である。これは「ゆるやかな集団」による意思決定は問題に対する解決を模索する過程ではなく、組織内の独自の流れによるということである。第三に組織の決定過程は、外的環境と結びついた多義的な変化が、その後内的に編成されていく過程であり、これは「ゆるやかな集団」に生じた多義的な変化が、組織メンバーの多様な考えや認識を編成していくと考えられる。第四に社会事業が形成されていく過程を「ゆらぎ」と捉えることで「ゆるやかな集団」のメンバーの多様な考えや認識の混沌を捉えるという考えである。

2-3 構築主義の可能性³⁰⁾

本節では社会福祉史を描くとき、構築主義的な手法が有効な方法のひとつであることを述べる。

構築主義的な手法を使った歴史の記述はすでに存在する。ここでは、3つをとりあげる。

まず、トレントの『「精神薄弱」の誕生と変貌』をみってみる。この中で、トレントは「本書は、我々が精神遅滞と今日呼んでいるものが、いかにして誕生し、変貌を遂げていったかについて解説し、分析を加えたものである。精神遅滞は、一つの“社会的構成物”であり、その意味は、政策・プログラム・実践を行なう個人によって、また、そうした人を包含する社会的文脈の中で形成され、形を変えていく」と述べている³¹⁾。これは、19世紀半ばに精神遅滞が、「社会問題として顕在化して以来、教育家・社会改革者・医者・心理学者・社会学者・ソーシャルワーカーたちによって、さまざまな角度からの捉え方がなされてきた」ことを明らかにし、そのような精神遅滞観が合衆国における社会的・政治的・経済的・文化的体制の変動とどのように関連しているのかについて述べた歴史である³²⁾。精神遅滞に向けられた哀れみ、恐れ、認識、社会的コントロールといったさまざまなまなざしと、その社会的文脈を明らかにしたものである。

次に、田中和男による『近代日本の福祉実践と国民統合—留岡幸助と石井十次の思想と行動—』（2000年）をみってみる。これは、著者自身は明確に方法論を示していないが、構築主義的な手法によって分析されたものであると言えよう。「割り切った言い方をするならば、例えば、孤児という存在は、客観的に、両親を失った状態にある子どもというのではなしに、石井十次たちの孤児院経営者を中心とする人々が、孤児救済を意図することによって、作り出した概念なのである。非行少年という存在も、小河滋次郎や留岡幸助が感化法や家庭学校の成立に努力する中で、犯罪に関わる彼らが考えた少年層の中から作り出された概念である。」と述べている³³⁾。孤児や非行少年といった存在がもともとあると考えるのではなく、そういった存在として徐々にカテゴライズされていく過程を描き出しているのである。

最後に、アメリカにおける児童虐待に関する1960年代から1980年代までの歴史を扱っているものとして上野加代子の『児童虐待の社会学』（1993年）をとりあげる。ここでは問題と言説の

関係をめぐって「言説のほうが問題を形づくっているというもので、問題が人びとの認識や理解や解釈の様式から独立して客観的に存在しているにしてもありのままの姿で現れてくるわけではない、という仮定」から出発している³⁴⁾。このような仮定は、従来から考えられている「誰の眼にも問題となるような現実の状態が存在し、その状態が言説をもたらす」という仮定から導かれる「現代社会における家族の養育機能の低下→問題の増加・深刻化→組織的対応の必要」といった議論ではなく、「児童虐待という問題が取り上げられていくなかで、増加・深刻化に信憑性が付与され、問題が家族へと帰属させられているのではないか」といった議論を浮かび上がらせることを可能とする³⁵⁾。

このように、すでに構築主義的な手法により社会福祉関連分野の歴史は描かれており、この手法によって社会福祉として取り上げられる事象が問題となっていくプロセスを描き出せることが分かる。

この構築主義的な手法を精緻化するために整理してみよう。構築主義的な手法を使った分析対象と調査法について、中河伸俊は4つの水準に分類している³⁶⁾。その内の2つについてテーマと関連づけて述べてみる。

第1に、「特定の問題とその解決をめぐる複数の場面を横断する問題過程をキツセとスペクター流のやり方で追跡する」という型である。これは、公共的な問題の解決のために作られる法や機関が制度化されるプロセスに注目し、そのプロセスにおいてさまざまな利害関係にある人たちがどのような攻防戦を繰り広げたのかについて検討することである。中河はスペクターたちの言葉を引用し「クレームやそれをめぐる問題が定義され、再定義され、ある参加者のグループから他のグループへと引き継がれて、展開してゆく過程」と表現している³⁷⁾。

第2に、「社会問題をめぐる集合表象の歴史を言説史のアプローチに依拠して調べる」という型である。これは、「人々の定義と分類の歴史」と呼ばれており、より大きなタイムスパンをとって、特定の社会問題についていつごろどのように普及し、どのように変化したのか、あるいは消滅

したのかについて分析するものである³⁸⁾。

第1のものについては、本研究のテーマに沿って考えると、官僚、民間の慈善事業家、社会政策学者たち、あるいはそれ以外の人が貧困者に対する対策について、それぞれの考えによって貧困者を同定し、貧困の原因を明らかにし、それぞれの考えに基づいた対策を提案している段階から、実際の貧困者対策の実施までのプロセスを検討することができる。

第2については、本研究では、貧困の予防という社会問題のカテゴリーと意味づけがいつ頃どのように普及し、どのように変化したのか、あるいは消滅したのかについて検討することができる。

これらの点をふまえて検討すると、ある現象に対する「問題としての表明と解決への要請」は、一過性のものでなく、時間の経過とともに変化していく。その変化の過程を追うことは、ある現象の捉えられ方の変化が明らかになることであり、ある現象が社会問題化していく過程をみることになる。

ある現象が社会問題化し、そのうちの一部が社会福祉問題となり、さらに政策対象として切り取られた問題が社会福祉（社会事業）の政策対象となっていく。このプロセスをたどるために、「問題としての表明と解決への要請」がどのようになされていったのか、また、そのうちの何が社会福祉（社会事業）の政策対象として切り取られたのか、何が置き去りにされたのか、何が社会福祉（社会事業）ではなく別の対象となっていったのかわかるのである。

第3章 社会福祉史の新たな記述

3-1 3つの視点の導入

内発的發展論、自己組織性、構築主義という視点を導入した場合の社会福祉史は、従来の社会福祉史とは異なる歴史を描くことが可能性となる。これらの視点には外在的要因を第一義としないで、ゆるやかな集団内での相互の言動の中から新しいものが登場した過程を描きだせるという利点がある。

まず、非西欧社会での内発的發展の視点について検討しよう。社会福祉の歴史については、一般に日本の独自性がみられるといわれる。それは、

日本社会が持つ思想的展開の特殊性をふまえたものである。例えば、池本美和子は日本においては天皇を中心とする国家体制の維持を前提として、欧米の動向を先取りした社会事業が形成されるが、その意味は「あきらかに欧米などの方向とは異なる」ものと捉えている³⁹⁾。そして、自由主義思想の成熟さを欠いたまま社会事業が展開したという点について、思想的な背景を視野に置いて検討すべきであるとし、「社会事業の成立を欧米での典型によって解釈することは、わが国での社会事業の特質を分析する上で不十分を言わざるをえない」と述べている⁴⁰⁾。池田は内務省社会局長の田子一民の著作が日本式社会事業の必要を述べたことについて、社会連帯思想が国家有機体思想を基盤にしており西欧社会のもつ市民的平等や個人の自律の思想が当時の日本においては未成熟であるという点を挙げて西欧との相違を述べ、「日本式」がもつ意味を検討している⁴¹⁾。このように、日本が西欧社会と異なる思想的背景の特殊性をもつということを考えると、日本の社会事業には西欧社会の社会事業とは異なる特殊性があるといえる。この特殊性をふまえて、非西欧社会独自の社会事業の展開を検討できる。

さらに創造的構造変化という視点の中で論じられた伝統において、その伝統を持つさまざまな側面のひとつに、「社会事業」を置くことができるだろう。一般に近代の社会福祉と前近代の相互扶助的なあり方は異なるものとされているが、一方で社会福祉は前近代のあり方の形式を受け継いだ部分もあるといわれている⁴²⁾。その社会事業が形成される以前のあり方が、ある集団に属する人びとによってつくりかえられ変化するという、その内部からの働きかけによる社会変化の過程を分析するのである。

このように内発的發展論の特徴である非西欧社会に内発的發展があるという視点と分析対象が創造的構造変化の過程であるという視点の導入は、従来の社会福祉史である西欧社会をモデルとして社会福祉の歴史を記述するというあり方、その社会事業といわれるものが外在的な要因、すなわち経済、政治的な要因から生じ、その要因の変化により社会事業のあり方が変化すると捉える歴史記述とは異なる記述が可能であろう。社会福祉史に

において内発的発展論を応用する意義は、社会事業の発展を西欧をモデルとした外発的発展とみるのではなく、自社会から創出されたものとして考え、その展開は社会事業に関わる人びとの考えや認識の変化の中で作りかえられていくという視点を導入できる点である。

ワイクによる組織化の理論を社会福祉史に置き換えて考えると、社会事業に関わる人びとという「ゆるやかな集団」の構成員は各自で様々な目的、例えば労働者の生活困難や非行少年の処遇や貧困の原因や風紀の乱れ等の解決、行政の組織化の確立、社会保険の導入といったことを持っていると考えられる。そして、それらの目的を達成するために、他者との関係を持ち、相互に各自が目的を達成する可能性を持つ存在として意識され集まりが形成されていくと捉えるのである。

マーチとオルセンのゴミ箱モデルを社会福祉史に設定する「ゆるやかな集団」を位置づけると次のようになる。多様な目的からの選択はあいまいであり、誰の意見が反映されるかは流動的であり、その時その時のメンバーの持っている目的の偶然から、社会事業のあり方が方向付けられると考えることができる。これは、組織を非合理的なものとして捉える考え方である⁴³⁾。このように考えると、社会事業という対策がなされるのは、社会事業に関わるゆるやかな集団に属する人びとの多様な問題意識のなかで、合理的でなく偶然的な決定によるといえる。

自己組織性論の考え方を借用して社会福祉史に応用しよう。社会福祉の制度の黎明期においては、ゆらぎがあったと捉えると次のように考えられる。社会福祉に関わる個人が、その時存在していた社会福祉と呼ばれるものの中に、別の社会福祉概念を導入しようと試みる。それが「ゆらぎ」であり、「微視的要素から巨視的全体に向かってなされる差異化の作用」である⁴⁴⁾。その個人の言動は、無視されるかも知れないし、あるいは非常に大きな影響力を持つかも知れない。だが「ゆらぎ」によって、別の新たな秩序が形成されていくのである。それは、社会や組織といった巨視的な側面よりも個人々の言動という微視的な側面に焦点を当てることになり、また個人の社会的な役割や地位にとらわれない、はみ出た行為を重視する

ことになる⁴⁵⁾。また、不均衡状態こそが新たな秩序へ向かう力を生み出すと捉え、「新しい秩序が模索されるときには、旧秩序と新秩序が混ざりあって、混沌状態になるのを常とする」ため、その混沌状態の中に新しい秩序を見出すことが重要となるのである⁴⁶⁾。そして、制御中枢を否定し「『個』の全体に対する従属を転倒させる視点」をおくのである⁴⁷⁾。

社会福祉史の場合、社会事業に関わるそれぞれ個人々が実践や研究を通して、あるいは行政上において、よりよい社会事業のあり方を模索していた。これまでの救済事業にはない、社会保険や低所得者対策などを考案する中で、救済的なあり方から防貧的なあり方への転換がはかれるようになる。この過程は、自己組織性論の「ゆらぎ」図式による、「個」の言動に着目し、「ゆらぎ」をとらえ、混沌を描き出すことによって社会福祉の歴史として記述できるだろう。

構築主義的社会福祉史への応用を考えると次のようになる。明治前半期に貧困者対策が不十分であり、貧困についてあまり言及されていないからといって貧困そのものが虚構であったとか、なかったとかと述べるのではない。中河の言葉を借りるなら分析対象を「『問題とされる状態』から『問題をめぐる活動』へとシフト」するのである⁴⁸⁾。貧困という問題をめぐってどのような人々がどのように考え行動したか、それらの活動のうちどれが普及し、それがどう変化していき社会事業が形成され、また社会政策となっていったのかについて、ある一定の期間のさまざまな利害をもつ人々による貧困とその対策に対する考えを検討するのである。従来の社会福祉の歴史研究においては当事者の認識に注目したものは少ないため、本研究の視座は、中河の述べたような構築主義的な視点を加えることによって「実在的ななものか」に接近する方法であるといえる。

このような手法を社会福祉史に応用することの意義について述べる。社会福祉史においては、先述したように知的障害や非行少年といった特定の領域において構築主義的な手法で分析が行われていた。しかし、社会事業の形成についてはそのような方法ではなされていない。ひとつの視点として、社会事業を防貧の導入と実施、そして社会事

業の確立と社会政策との分離という過程をへて形成されたものとして、一定期間における形成のプロセスを貧困の予防をめぐる当時の官僚、社会政策学者、慈善事業家たちがそれぞれどのように考えていたのか、その考えはどのように普及し、また変化したのかを分析することができる。このことによって、これまで明らかにされていなかった当時の主流な見解に対抗する意見が見えてきたり、立ち消えになった提案が別の機会に別の文脈で浮上してきたり、といった一定期間内での貧困の予防をめぐる見解にみる連続と非連続の関係性を明らかにしながら社会事業の形成過程を描くことができると考えられる。

例えば、社会事業と社会政策との関係について、社会事業が社会政策の代替をしているという捉え方があるが、このような社会政策代替説は当時の一部の人が述べていたものを現在の社会福祉史に採用したと捉えることができる。他の史料を検討すると、社会事業を社会政策の代替でないという捉え方をしている場合も考えられるだろう。

3-2 社会福祉史の記述の新たなモデルの提示

第1章で見たように、社会福祉史の記述の特徴には、以下の三点があった。

- (1) 社会福祉史の対象となる問題を固定的に捉えている。
- (2) 社会政策と社会福祉について現在の枠組みを用いている。
- (3) 問題や対策は経済的、政治的要因を主として描かれる。

(1) について検討しよう。社会事業で行われている経済保護事業が社会政策の代替であるという場合、社会事業、社会政策の範囲や内容が固定されていることが前提となる。なぜなら、経済保護事業というのは社会事業の範囲からはみ出したものであり、本来は社会政策の範囲内の事業である、という捉え方になるからである。「代替」をしているということは、本来の姿が想定されているということである。そして、ここでの社会事業や社会政策の固定的な捉え方は、(2) にかかわることであるが、現在の概念からみた視点によるものである。それは社会政策概念についてみてみ

ると、社会政策を労働政策と捉える見方である。このような捉え方は、武川正吾によると「現在の日本の(学会の)主流の見解」である⁴⁹⁾。つまり、現在の概念である社会政策とは労働にかかわる政策であるという視点によって、労働にかかわる事業、すなわち経済保護事業を本来の社会福祉の範囲ではない事業として捉え、社会政策の代替と置くのである⁵⁰⁾。

前章でとりあげた構築主義的な見方を用いることで、このような問題の固定化と現在の概念を用いたあり方とは異なる社会福祉史を描くことができる。構築主義的な見方では、問題を固定化しないし、社会福祉や社会政策の概念自体も固定化したものと捉えないからである。

問題や概念は、ある時代の一定の期間の中で徐々に広がった認識であり、その過程では複数の認識が錯綜している。この認識のうねりは、流動的であり多様であり、このような認識の変化の過程を追うことで「その時点における秩序にもとづいた歴史像」を描くことになる⁵¹⁾。

さらに、自己組織性の考えによって、その認識の主体を前章でのべた「ゆるやかな集団」と置くことで、ある特定の組織や個人のみを分析対象とするのではなく、広範囲の社会事業関係者を射程に入れることが可能となる。さらに、その集団は一定の期間の中で人員の入れ替わりを想定しており固定化しない。つまり、当時社会事業にかかわった人びとの考えについて一定期間の変化を追うことができるのである。

(3) の問題や対策の要因については、従来の研究は前提となる問題を設定して、その問題が経済的、政治的、思想的な要因から生じていると記述されているが、そもそも構築主義的なあり方を分析の見方として使うと問題自体を設定しないことになる。そうはいつても、歴史の記述は変化の過程を描くことであるので、その変化のあり方を記述することになる。その記述の視点を経済的・政治的といった外在的な事象から説明するのではなく、日本独自の考え方への着目、すなわち日本で考えられ、認識されていた「社会事業」というものの独自性を分析することに置き、社会福祉の歴史の記述とするのである。つまり、日本における社会事業概念の変遷の過程の記述である。

例えば、池本は感化救済事業という一時期の位置付けについてであるが、わが国の社会事業の特殊性あるいは問題について、欧米とは異なる展開である感化救済事業には「国家主導という体制側の内的要因なるもの」が存在し続けたことを指摘している⁵²⁾。このような視点からの記述が必要なのではないか。つまり、欧米の社会福祉の歴史と同じ枠組みで日本の社会福祉をみると、分析が難しく結局のところ日本社会の「未熟性」という捉え方になってしまうのである。

このように考えると、(1) から (3) までの従来の社会福祉史の前提となる記述のあり方を修正し、社会事業関係者集団によってある対策が社会事業と分類される過程を描くというあり方は、従来とは異なる社会福祉史を描くことになろう。第1章で描いた従来の社会福祉史の特徴を捉えた図2は次のように修正できる。

ゆるやかな集団は時代的な背景に影響を受け、その時に問題と捉えた事柄に対する解決策を個人で構想する。それらの構想の中で実施されるものもあれば、実施されないものもある。実施されるかどうかは、その時のタイミングによるものであり、必要の優先度や問題の深刻さに応じたものではない。実施されなかった場合には、再びゆるやかな集団の中に戻され構想される。実施された場合は、その対策は別の対策を構想するための問題を再規定する一方で、対策のカテゴリー化が図られる。これは、固定的な枠があるのではなく、徐々にカテゴリー化が図られ、社会福祉事業となったり、それ以外の事業となったりするという過程である。カテゴリー化の過程は流動的であり、一端カテゴリー化が図られても、時間がたつと再カテゴリー化が図られることもある。カテゴ

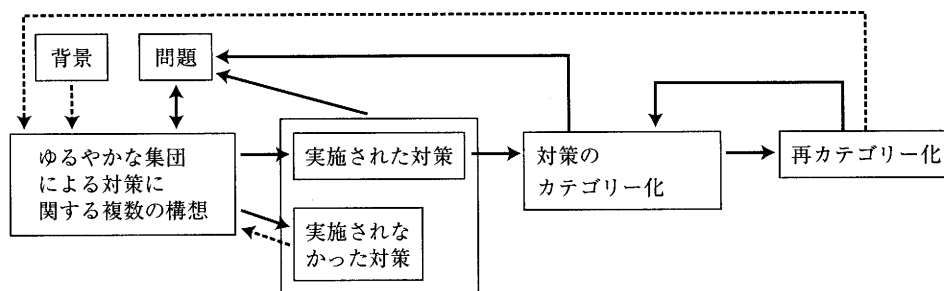
リー化が図られると、ゆるやかな集団は再び対策のカテゴリー化に規定されて、新たな別の構想を打ち立てることになる。

このように構想から再カテゴリー化までの一連の流れが社会事業の歴史となる。前節(1)をふまえると、社会福祉史の対象となる問題に対する認識は固定的ではなく、ゆるやかな集団の個人がそれぞれ持つものであり多様で複数であったと捉えることができる。そしてある問題がいつから認識されはじめ、どのような対策が検討されていたのか、またそれに反対する考えにはどのようなものがあつたのか、さらに時間の経過とともにどのように変化していったのか、また同時期にはどのような別の認識があつたのかを記述することができるのである。

このことは(2)と関連させると、その時代のその時々多様な認識をそのまま描き出すということが必要になるということである。現在の枠組みは、現在の現象から作られているものであり、過去の時代に生じた現象とは異なっているため、そのまま現在の枠組みを過去の分析に使用できない。さらに、現在の枠組みという1つの見方を過去の現象にあてはめることは、過去の現象が多様であるために困難である。カテゴリー化と再カテゴリー化の過程は、その時代の実態においてのみ理解できるであろう。

問題や対策の記述の特徴である(3)に関しては、図3では構想と問題と対策がグループ状になっているように、ゆるやかな集団が何を問題視し、どのような対策の必要性を考えていたのかという点から出発し、ゆるやかな集団による問題視と構想が問題を再規定し、また対策からも問題が再規定されるという考え方に基づく。そのため、問題

図3 社会福祉史の記述の修正モデル



や対策は常にゆるやかな集団によって規定されるのである。

おわりに

社会福祉の歴史は、成田が指摘したように問題一対策型の記述となっている。本稿ではこのモデルに対して、内発的發展論、自己組織性、構築主義という視点を導入することで、これまでのモデルとは異なる社会福祉史の記述が可能になることを示している。成田によると「歴史叙述の方法が、一九九〇年代の現在、あらためて問われている」のである⁵³⁾。それは、歴史学だけではなく社会福祉史においても同様であろう。「現在の価値感を投影した過去=歴史像ではなく、その時点における秩序意識にもとづいた歴史像の提示」をすることがその問いに対する答えとなろう⁵⁴⁾。

注

- 1) 成田龍一 (2000)『歴史学のスタイル』校倉書房、261頁。成田は70年代の民衆史研究が活発に行われていた時代の影響を受けた研究者であり、日本の歴史学の変遷についての著述、成田 (2006)『歴史学のポジションナリティ』校倉書房もある。ここでは、歴史叙述を主題に通史、文学作品等から歴史意識の変遷を論じている。
- 2) 成田龍一 (2001)『歴史学のスタイル』校倉書房、261頁。
- 3) 社会福祉の歴史については、室田が通史、地域別歴史、分野別歴史、理論史・思想史・運動史、施設史、人物史の6つに整理しているように、社会事業の歴史と一概に言っても、それは多様な分野に分かれている。室田保夫「社会福祉の歴史を学ぶ」菊池正治・清水教恵・田中和男・永岡正己・室田保夫編著 (2003)『日本社会福祉の歴史』、ミネルヴァ書房、6-7頁。その中で関連分野として、生活史や民衆史にも言及はなされている。前掲書、8頁
- 4) 成田龍一 (2001)『歴史学のスタイル』校倉書房、263頁
- 5) 成田は歴史学の事例として中村政則の『労働者と農民』をあげている。前掲書、262頁
- 6) 前掲書、263頁。その一方で成田は社会福祉学者と歴史学者も『日本残酷物語』で「『残酷物語』ということば=概念で『問題』をとらえ、『残酷物語』=『問題』史としての歴史叙述をおこなう」試みがあ
- ることを指摘し、立場の相違をふまえて「問題」がいかんにかに記述されるかを追求することの必要性を述べている。前掲書、266頁。本稿ではこの問題についても関心を払う必要性を述べるものである。
- 7) 社会福祉の記述のすべてが民間・在野の資料を使用していないわけではない。むしろ本稿で問題とするのは成田の挙げた第二の特徴である。
- 8) 前掲書、264頁
- 9) 池田敬正 (1986)『日本社会福祉史』法律文化社、iii頁。このような描かれ方は、後に出版されたものにも見られる。菊池正治・清水教恵・田中和男・永岡正己・室田保夫編著 (2003)『日本社会福祉の歴史』、ミネルヴァ書房
- 10) 日本社会事業大学救貧制度研究会編 (1960)『日本の救貧制度』勁草書房
- 11) 「社会事業」という対策の背景の分析として、拙稿 (2006)「社会事業の成立要因の分析枠組み—池田・吉田・池本説をふまえて—」『長野大学紀要』第28巻第2号がある。
- 12) 荻野は「事実」が「個々の歴史探究者がいかなる位置に立ち、いかなる史料を用いて、どのような角度から過去を切り取り、いかに叙述するかに応じてはじめて立ち現れてくるものであるとすれば、歴史家は自らの技術だけでなく立場性についても、あたうかぎり自覚的である必要がある」と述べている。荻野美穂 (2004)「ジェンダー論、その軌跡と射程」二宮宏之編『歴史を問う4 歴史はいかに書かれるか』岩波書店、190頁
- 13) ギャデイスは、歴史家は過去を保存されていた資料の中から描くが「何が重大かを選択するのはここでも歴史家であり」、「どの人について書きたいかを決めるのは、私たちである」と述べ、「過去に意味を課すのは、過去を研究する私たちであって、その時代を生きた人たちではない」という。その点では歴史学の枠組みの問題を提起しているといえよう。Gaddis, John L. (2002) *The Landscape of History*, Oxford University Press (浜林正夫・柴田知薫子訳 (2004)『歴史の風景』大月書店、33-34頁)
- 14) 内発的發展論については鶴見和子・川田侃 (1989)『内発的發展論』東京大学出版会、鶴見和子 (1996)『内発的發展論の展開』筑摩書房、鶴見和子 (1997)「社会変動のパラダイム—柳田国男の仕事を中心として—」『コレクション 鶴見和子曼陀羅 I 基の巻—鶴見和子の仕事・入門』藤原書店を参照した。なお、主に80年代以降の社会福祉の動向を内発的な動きから分析したものとして高田眞治 (2003)『社会福

- 社内発的発展論』ミネルヴァ書房、がある。
- 15) 鶴見は「内発的発展というのは、外発的発展との対比である。モデルを自社会または自地域から創出するか、国外から借りるか、を問題にしているのである」と述べている。内発的発展論の特徴はいくつかあるが、本稿においては鶴見が述べたように自社会の中での新しいものへの作りかえという視点を重視している。鶴見和子(1996)『内発的発展論の展開』筑摩書房、99頁。
- 16) 鶴見和子・川田侃(1989)『内発的発展論』東京大学出版会、49-50頁
- 17) 前掲書、58頁
- 18) 鶴見は臨床心理学者シルヴァノ・アリェティの研究を例に創造のプロセスを「異質なものを統合して、新しい価値、考え、行動の様式、人間関係などを創り出すことである」と述べている。鶴見和子(1996)『内発的発展論の展開』筑摩書房、13頁
- 19) 前掲書、14頁
- 20) 前掲書、39頁。鶴見は情動の変化を重視する柳田国男の分析方法や人と人との関わり、人の思想を重視する費孝道の方法論を評価している。柳田についてはさらに鶴見和子(1997)『コレクション鶴見和子 曼陀羅I基の巻—鶴見和子の仕事・入門』藤原書店、452頁を参照した。
- 21) Weick, Karl E. (1979) *The Social Psychology of Organizing Second Edition*, Wesley (遠田雄志訳(1997)『組織化の社会心理学 [第2版]』文眞堂、118頁)
- 22) 本節では、「ゆるやかな集団」を位置づけることが目的であるため、組織が形成される最初の段階のみを扱う。しかし、ワイクは組織化という捉え方をしており、集まりはやがて目的が共有され、集団は共有された目的達成のために分業をし、それぞれが多様な手段をとるという組織化の過程を述べている。前掲書、118頁
- 23) 組織化の過程の説明については、前掲書、154-188頁参照。
- 24) 前掲書、170頁
- 25) 組織の意思決定過程をゴミ箱モデルとして提唱したものに次のものがある。March, J.G. and Olsen, J.P. (1979) *Anbiquity and Choice in Organizations*, Universitetsforlaget (遠田雄志、アリソン・ユング訳(1986)『組織におけるあいまいさと決定』有斐閣)
- 26) 前掲書、49頁
- 27) 今田高俊(2005)『自己組織性と社会』東京大学出版会、1頁
- 28) 自己組織性は60年代には「制御」、80年代以降は「ゆらぎ」という視点の相違があり、「ゆらぎ図式」以外に「制御図式」もあるが、本稿では前者を取りあげる。前掲書、4頁
- 29) 前掲書、30頁
- 30) 歴史学における構築主義的な手法について荻野は次のように述べている。西欧では歴史家は「有益と思われるかぎりにおいて、『ポスト構造主義』や『言語論的転回』の含意を摂取し、史料に対しても、歴史の叙述やそこで用いられる概念カテゴリーに対しても、より慎重に自覚的に批判的読みを深めていこうとするが、しかし歴史は完全な虚構と同義ではないし、『実在的ななものか』に史料を通じて接近しようとする実証的研究という方法は捨て去るべきではないと、多くの歴史家は考えているのである」。そのため、構築主義的な手法を構築主義そのものとして使用するのではなく歴史学の中で応用できるとしている。荻野美穂(2001)「歴史学における構築主義」、153-154頁、上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房。なお、荻野は構築主義を「ポスト構造主義」や「言語論的展開」と呼ばれる動きと同じものと考えている。
- 31) Trent, J.W. Jr. (1995) *Inventing the Feeble Mind: A History of Mental Retardation in the United States*, University of California Press (清水貞夫他監訳(1997)『「精神薄弱」の誕生と変貌(上)』学苑社、9頁)
- 32) 前掲書、9頁
- 33) 田中和男(2000)『近代日本の福祉実践と国民統一—留岡幸助と石井十次の思想と行動—』法律文化社、212頁
- 34) 上野加代子(1996)『児童虐待の社会学』世界思想社、105頁
- 35) 前掲書、105-106頁
- 36) 他に「一続きのくここ—いま」の切片(スライス)の中での問題をめぐる語りを会話分析や言説分析の手法にならって解析する」というもの、「問題に関わる特定の制度的場面をエスノグラフィー(民族誌)の方法で調査する」というものをあげている。本稿において歴史記述への構築主義の応用の可能性としては考慮外となるためこれ以上はこの問題に踏み込まない。中河伸俊(1999)『社会問題の社会学—構築主義アプローチの新展開—』世界思想社、40頁
- 37) 前掲書、34頁
- 38) 前掲書、42頁
- 39) 池本美和子(1999)『日本における社会事業の形成』法律文化社、4頁
- 40) 前掲書、4頁

- 41) 池田敬正 (1986)『日本社会福祉史』法律文化社、482頁
- 42) 前掲書、8頁
- 43) 組織はこのように非合理的と捉えるモデルと、共通の目的を持った個人が集まり合理的な選択を行うという合理的モデルとがあるが、ゆるやかな集団を考える場合は、非合理的な部分を考慮する必要があるため、非合理モデルによる説明の可能性を探る。田尾雅夫編著 (2003)『非合理組織論の系譜』文眞堂
- 44) 今田高俊 (2005)『自己組織性と社会』東京大学出版会、29頁
- 45) 前掲書、31頁
- 46) 前掲書、33頁。
- 47) 前掲書、33頁。混沌状態を排除しないということについては、次のような具体例を挙げている。神戸製鋼ラグビーチームが7連覇する過程には、チームの競技のあり方が決まった型にあてはめるのではなく、「その時その時の選手の個性によって戦法が変幻自在に変わる」ことで、毎年競技のあり方が変わるため、相手チームが予測できないことがあるとしている (前掲書、234-235頁)。制御中枢を認めないということについては、同ラグビーチームでは、監督制の廃止により、選手の自主性が高まり、自己組織的なチームに変態できたと分析している。前掲書、235-236頁
- 48) 中河伸俊 (1999)『社会問題の社会学—構築主義アプローチの新展開—』世界思想社、21頁
- 49) 武川正吾 (1991)「社会政策とは何か」大山博・武川正吾編『社会政策と社会行政』法律文化社、1頁
- 50) この点について古川孝順は「社会事業が社会政策を代替する部分を含んで成立したという理解は後代の社会政策論や社会事業論を前提とする跡づけ的な認識」であると述べている。古川孝順 (2005)「社会福祉研究における理論と歴史の交錯」社会事業史学会『社会事業史研究』第32号、10頁
- 51) 現在の視点による過去の分析については、成田は戦前期の社会事業調査にかかわる資料の意義について述べた文脈の中で、歴史叙述の方法について、「現在の価値感を投影した過去=歴史像ではなく、その時点における秩序にもとづいた歴史像の提示がもたられているとき」戦前期の資料が「従来の社会福祉史の歴史記述に再検討を促す」と述べている。成田龍一 (2001)『歴史学のスタイル』校倉書房、269頁
- 52) 池本美和子 (1999)『日本における社会事業の形成』法律文化社、95頁
- 53) 成田龍一 (2001)『歴史学のスタイル』校倉書房、269頁
- 54) 前掲書、269頁